町長日誌(9月)

1日　辞令交付式、庁議
2日　議会本会議定例会
3日　議会本会議定例会
11日　議会本会議定例会、全員協議会
14日～15日　千葉県市町村職員共済組合員業務視察(岡山県岡山市)
17日～19日　全国国保地域医療学会(愛媛県松山市)
22日　災害対策本部会議
29日　金婚・米寿をお祝いする会

教育委員会の青野敬氏が再任

令和8年9月30日で任期満了となった、教育委員　青野敬氏の再任が、9月の町議会で同意され、10月1日付で町長より任命されました。任期は、令和12年9月30日までの4年間です。

教育長職務代理者に岩井利幸氏

教育委員の岩井利幸氏が、10月1日付で石橋教育長より教育長職務代理者に任命されました。

問　町教育委員会　☎86-2311

東庄町俳友会

投句歓迎

公民館ロビー　俳句ポスト

頼まれて嫌とは云えず秋の風　星野　清風
湖の匂ふばかりの無月(むげつ)かな　野口　久子
茶の花やしずかに二輪かくれ咲き　海寶　和子
小春日や友は健やか昼の宴　山口カヨ子
晩秋の装い徐々にそこかしこ　大柳　賢一
そよぐ手で誰を招くかすすきの穂　加部　東子
垣根ごし赤くうれたし柿みのり　花香むつみ
秋灯り名探偵が謎を解く　越川かた恵
田仕事の終り見つめるいわし雲　山本よう子
今日も無事幸せ感じ月見酒　野口　桂子

スマホ教室通信 Vol.4

初心者向けスマホ教室を開催します！

スマホをもっと便利に、もっと楽しく！
基本の操作から便利な使い方まで、プロの講師が丁寧にお教えします。
スマートフォンを使いこなして、日々の生活をもっと豊かにしてみませんか？

●スマホ教室概要
日時　11月17日(火)　9:30～12:00
※受付開始9:00
場所　町役場1階 会議室2　**参加費**　無料
定員　先着15人(事前予約制)
持ち物　スマートフォン(貸出可)、筆記用具
申込方法　11月12日(木)までに下記連絡先へ、電話または窓口で申し込み
内容　「はじめてのスマートフォン」
「スマートフォンで文字入力をしよう」
問　総務課　DX推進係
町役場2階⑪窓口　☎86-6087

スマホ豆知識

「話すだけで文字が打てる」

メッセージを送りたいけど、文字を打つのが大変…。そんな時は「音声入力」を試してみませんか？
キーボードにあるマイクのボタンを押して話すだけで、スマートフォンが自動で文字にしてくれます。長い文章もあっという間！
この便利な機能を使えば、メールや検索がもっと楽になります。教室で一緒に試してみましょう。



町からのお知らせ

窓口受付時間が変わります

役場窓口受付時間変更のお知らせ

令和9年1月から窓口受付時間を変更します。窓口受付時間を変更することにより、職員の企画立案や業務改善などの時間を生み出すことで、さらなる業務の効率化を図り、住民サービス向上への取り組みを進めてまいります。

変更後の窓口受付時間
変更後　9:00～16:30　(変更前　8:30～17:15)
対象の施設　東庄町役場、東庄町保健福祉総合センター

問　総務課　庶務係　☎86-6082

個人事業税の納付をお忘れなく

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税 第2期分の納期限は11月30日(月)です。
納期限までに最寄りの金融機関などで納付してください。
eLお支払サイトからのクレジットカード払いや、スマートフォン決済アプリでの納付も可能です。(領収証書は発行されません。)

問　香取県税事務所　☎54-1314

香取警察署からお知らせ

警察庁推奨特殊詐欺対策アプリを登録しましょう！

千葉県の昨年のSNS型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺被害金額は約73億円で過去最大でしたが、本年は昨年を上回る勢いであり、危機的状況にあります。
大事な財産を守るためには、自宅の固定電話機を留守電設定したり、携帯電話に警察庁推奨アプリを登録することで、不審な電話をブロックすることが重要です。
警察官や親族を名乗る不審な電話を受けた場合は、必ず家族に相談し、香取警察署に連絡してください。

問　香取警察署生活安全課　☎54-0110

佐原税務署からのお知らせ

年末調整の相談について

①チャットボット(ふたば)に質問
年末調整に関する疑問は、チャットボットの税務職員ふたばにお気軽にご相談ください。土・日曜、夜間でもご利用いただけます。

チャットボットはこちら

②タックスアンサーを利用する
年末調整など、よくある国税の質問に対する一般的な回答を調べることができます。
※その他、国税に関するご質問・ご相談についても、「チャットボット」「タックスアンサー」をぜひご利用ください!国税庁ホームページで解決しない場合は、「国税相談専用ダイヤル」へ!
0570-00-5901(国税相談専用ダイヤル)

タックスアンサーはこちら

問　佐原税務署総務課　☎54-1331

広告

